

委託なしによる境界確認成果の納品について

確認成果について、以下のものを納品してください。

- ・境界確認報告書（A4縦）
- ・案内図
- ・公図写し（ネット取得可）または公図転写図
- ・土地要約書（ネット取得可）
- ・市指定の承諾書（A4縦）
- ・民境界点を採用する場合は、隣接地権者との境界立会書の写し
- ・確定図（cm表記）（A3横）
- ・参考図（mm表記）（A3横）
- ・境界標及び公共基準点写真一覧

確定図及び参考図の作成について

確定図及び参考図の作成時には以下の事項に留意してください。

- 1 代理人名（作成者住所 氏名（会社名の場合は担当者名を含む）連絡先）を記載すること。
- 2 図面名は確定図又は参考図とし、測量日及び最終の立会日を境界確認日として記載すること。
- 3 測地系測地成果2011、座標系、縮尺係数を記載すること。
- 4 縮尺、方位を記載すること。
- 5 座標リスト公共基準点一覧を座標値mm表示で作成し、次の位において四捨五入すること。
- 6 測点番号及び境界標を記載すること。

{コンクリート杭(市・民、区画)、鋳(市・民)、プレート(市・民)等}

- 7 境界属性「直」、「曲」、「方」、「交」等を記載すること。
- 8 確定図の寸法表記はcm単位とすること。mm単位は切捨てとする。
参考図の寸法表記はmm単位とし、小数点第4位を切り捨てるものとする。
- 9 確定線は赤の実線とし、たすき掛けを赤一点鎖線とすること。
- 10 確定図及び参考図には、利害関係地のおおよその筆界と地番を記載すること。
- 11 確定図及び参考図の用紙寸法はA3用紙とする。縮尺は原則として1/100、1/250、1/300、1/500のいずれかとする。
用紙サイズや縮尺を変更する必要があるときは、監督員と協議すること。
- 12 上記6, 7, 8, 9は、赤色で表記すること。他は黒色の表記とする。

境界点写真（境界点及び基準点の写真）

確定図に記載されている境界点及び公共基準点の写真を以下のとおり提出してください。

- 1 つの境界点につき遠景・近景合わせて2枚の写真を目安とする。
- 2 遠景写真は境界点の設置周辺の状況が判別できるものとし、境界点が写真ではっきりわかるようポールなどで示すこと。道路の全景も判別できること。
- 3 近景写真は境界の種類、向き、文字等がはっきり読み取れるようにすること。また、境界杭など、境界点の判別が難しいものは境界ポイントをマーキングするなど工夫すること。
- 4 写真はA4用紙4～6枚程度に収めること。
- 5 印刷は、保存に適したインク、用紙を使用すること。
- 6 写真は撮影日時が判別できるようにすること。
- 7 各写真がどの境界点かわかるよう境界点名を明示すること。
- 8 写真一覧はニジミや接着防止のためA4片面印刷とする。